

## 令和7年度第4回船橋東警察署協議会

### 1 開催日

令和8年2月18日（水曜日）

### 2 開催場所

船橋東警察署

### 3 出席者

・協議会委員8人      ・警察署9人

### 4 業務報告

(1) 犯罪発生状況について

(2) 交通事故発生状況について

### 5 委員からの要望・意見等

(1) 犯罪発生状況及び第3回開催時の質問に関する回答

#### 【質問】

罪種別刑法犯認知件数の73%が窃盗犯で、窃盗犯の約半数は自転車盗とのことですが、残り半数はどのような犯罪ですか。

#### 【回答】

万引き、車上ねらい、置引き、部品ねらいなどの窃盗犯があります。特に増加しているのが万引きの被害で、物価高の影響もあるとは思いますが、話を聞いてみますと、もったいないとか、少しでも節約したいといった理由で万引きの被害が増加しています。

#### 【質問】

国際電話ブロックで、海外旅行に行った際に自宅の安否確認を行う場合はどうしたらよいですか。

#### 【回答】

電話で一旦利用休止を申請できます。

(2) 交通事故発生状況について

#### 【質問】

自転車の交通反則通告制度（青切符）の導入に関し、なお一層の市民への周知について伺いたい。

#### 【回答】

春の全国交通安全運動や市役所と一緒にタイアップしてリーフレット、警察独自のチラシなどを作って周知していこうと考えてます。

#### 【質問】

自転車の反則金の身分確認はどうやって確認するのですか。

**【回答】**

16歳以上の運転免許証を所持してない場合ですが、所定の手続と変わりなく、マイナンバーカードや学生証、公的証明書類がない場合は、親族などから身元確認を捜査していきます。

**【再質問】**

自転車の防犯登録の確認ではだめでしょうか。

**【回答】**

自転車の防犯登録や、自転車に刻印されている車体番号の確認だけでは特定するのに足りず、先ほど回答したマイナンバーカードや学生証などの公的証明書の確認が必要となります。

**(3) 事前質問・要望に対する回答**

**【質問】**

以前、市役所を名乗った電話が2日に渡りあり、詐欺だろうと思い、警察に電話をしたのですが、市民からの通報をどのように扱っているのでしょうか。

**【回答】**

警察は、市民の皆様から寄せられた相談や情報については、必要な指導、助言、相手方への警告、検挙等何らかの権限行使や措置を行うこととしており、その状況は「警察相談票」を作成して記録に残すこととしています。

電話で詐欺の情報提供に関しても、同様に警察相談票を作成し、警察情報として管理の上、捜査に役立たせてもらうことにしています。

今後とも、警察活動に御協力をお願いいたします。

**6 答申等に対する措置結果**

なし

**7 その他**

なし